

平成19年1月15日

各部局長の長 様

総 務 部 長

平成18年度京丹後市3月補正予算の編成について

現在、平成19年度予算の編成中であり、一般会計の要求ベースでは約52億円の財源不足のため、3月補正予算については、必然的に厳しい予算編成にならざるを得ない状況である。

こうした状況の下、今回編成する補正予算は、実質的な平成18年度最終補正予算であると同時に、平成19年度予算とも整合性のある補正予算としなければならない。

今回の補正予算を編成するに際しては別紙留意事項等を遵守し、事務事業の進捗状況を的確に把握するとともに年度末の状況を見込み、過大過小の無いようにされたい。また、平成19年度へ繰越しとなる事業がある場合についても、その繰越事業費等も的確に把握し補正予算に計上されたい。

なお、平成19年度予算編成作業と同時進行となるため、原則、各部への財政課ヒアリングは実施しないため、ヒアリングせずとも内容把握が可能となるよう予算見積書を作成した上で期限内に提出いただきたい。

(別紙)

京丹後市 3 月補正予算編成上の留意事項等

京丹後市一般会計の財政状況

平成 18 年度補正予算の財源については、12 月補正までに繰越金と普通交付税の全額を予算計上したため、歳入側では一般財源の追加は、ほとんど出来ないことから、極めて厳しい財源状況にある。

補正予算編成上の留意事項

(1) 共通的事項

- ・既決予算の編成過程や過去の経緯等を十分に調査・理解した上で「補正予算見積書」を作成すること。
- ・市民局に関連する内容のものについては、本庁部局が中心となり市民局と十分に調整・協議した上で補正予算見積書を作成すること。
- ・関係部(課)と連携するとともに、例規との整合性を確保すること。
- ・新規の項目(事業)は、原則、追加しないこと。
- ・平成 19 年度予算と関連のあるものについては、その数値の整合性を図ること。
- ・平成 19 年度へ繰越す事業については、その歳入の特定財源及び歳出の繰越事業費を的確に把握するとともに、繰越し理由の詳細を明確にした上で「繰越事業調書」を作成すること。
- ・既決予算との比較や、補正での増減理由が未記載や不明瞭のものが多く、また、見積り根拠も不明確なものも多く見受けられるため、必ず増減理由及び根拠を明確に記載すること。なお、原則として財政課ヒアリングを実施しないため、必ず詳細に記載すること。
- ・資料(業者見積書、現況写真等)がある場合は、A4 サイズで必ず添付すること。
- ・減額補正をする場合は、当初予算編成で配当した所属コードで減額すること。(配当替により予算措置された所属では減額しないこと。)
- ・各事業所管課で財務会計システムへ要求入力すること。この際、一般会計の歳入の財源充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。

(2) 歳入

- ・決算を見据えた、確実な収入見込み額で要求（調整）すること。この場合、予算計上済であっても収入されない部分については、空(加)財源となるため今回の補正で必ず減額すること。
- ・国府支出金については、その交付申請額又は交付決定額による額で見積書へ計上すること。
- ・寄附金については、全て計上すること。
- ・把握漏れ等がないように精査すること。

(3) 歳出

- ・原則、未着手の事務事業で年度内完了が見込めない事業については、本年度予算の実施見送り（減額）とすること。なお、ソフト事業の繰越しは基本的には認めていないものであること。
- ・決算を見据えた、確実な支出見込み額を把握した上で補正予算編成作業に取り組むこと。
- ・不用額となる部分については、原則、細節以下で 100 千円以上の不用額が発生する場合は減額するものとするが、この額の設定については、所管課の判断に委ねるものであること。なお、歳入での補正財源が無い場合、歳出の不用額の減額が主な補正財源となることから積極的に減額すること。
- ・国府補助事業等の特定財源を伴う事業については、歳入に合わせた歳出予算で編成しているため、今回の補正予算でも歳入に併せた歳出予算となるように調整すること。ただし、歳出予算を減額する場合で、その減額幅が 100 千円以下となる場合は、事務軽減のため歳入のみの減額でも可とする。なお、補助率が 10/10 の事業については、金額の大小にかかわらず全て歳入予算に合わせることに。
- ・臨時職員賃金関係の予算については、「総務部 - 人事課 - 人事給与係」で予算登録しているが、補正予算を要求する場合は、雇用担当課（原課）で予算要求すること。
財務会計システムでの予算入力権限を原課に付与していないため、紙ベースでの予算見積書のみ作成し、提出すること。
- ・債務負担行為の設定が必要となる場合は、事前に財政課と協議すること。
- ・「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式 3）において「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
- ・現在までの予算編成でカットされた事業・項目については、再度要求しないこと。

(4) 特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。
- ・一般会計との繰入金（繰出金）については、今回の補正予算で最終調整すること。また、一般会計からの繰入金に頼る内容については十分精査し、可能な限り減額に努めること。
- ・歳入歳出の補正予算総額を合わせた見積書を作成すること。

平成18年度3月補正予算見積書等提出期限

平成19年1月31日（水）厳守

- ・補正予算見積書（様式1～3） 紙ベースで一部提出するとともに、財務会計への予算要求入力を完了させること。
- ・繰越事業調書（様式4） 紙ベース及びメール提出
参考となる資料がある場合は、可能な限り提出すること。

事業説明書（様式5）については、財政課で事業を指定し作成依頼することとしているため、後日連絡するものであること。

- ・業者見積書・写真等を添付する場合は、A4サイズとすること。

18年度3月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

| 月 | 日 | 曜日 | 全体 | 各部(課)等 | 財政課 | 予算過程公表 |
|---|----|----|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 1 | 15 | 月 | 補正予算編成の通知 | | | |
| | 16 | 火 | | | | |
| | 17 | 水 | | | | |
| | 18 | 木 | | | | |
| | 19 | 金 | | | | |
| | 20 | 土 | H19予算理事者査定 (補助金査定) | | | |
| | 21 | 日 | | 予算見積書作成作業 | | |
| | 22 | 月 | | 本庁・市民局と協議・ 意見調整 | 各部課等からの質 問等への対応 | |
| | 23 | 火 | | | | |
| | 24 | 水 | | 財務システムへの予 算要求入力 | | |
| | 25 | 木 | | | | |
| | 26 | 金 | | | | |
| | 27 | 土 | | | | |
| | 28 | 日 | H19予算理事者査定 (最終査定) | | | 18年度補正予算 編成方針の公開 |
| | 29 | 月 | | | | |
| | 30 | 火 | | | | |
| | 31 | 水 | 予算見積書等提出期限 | | | |
| 2 | 1 | 木 | | | | |
| | 2 | 金 | H19予算説明資料作成指示(予定) | | | |
| | 3 | 土 | | | | |
| | 4 | 日 | | | | |
| | 5 | 月 | | 財政課からの質問 等への対応 | | |
| | 6 | 火 | 部局長会議(予定) | | | |
| | 7 | 水 | | | 見積書点検 財政課査定 説明資料事業選定 理事者査定準備 | |
| | 8 | 木 | H19予算説明資料提出期限(予定) | | | |
| | 9 | 金 | | | | |
| | 10 | 土 | | | | |
| | 11 | 日 | | | | |
| | 12 | 月 | | | | |
| | 13 | 火 | | | | |
| | 14 | 水 | 補正予算説明資料作成指示 | | | |
| | 15 | 木 | | | | |
| | 16 | 金 | 補正理事者査定 | 理事者査定への出席 (必要に応じて) | | |
| | 17 | 土 | | | | |
| | 18 | 日 | | 補正予算事業説明 書作成 | 予算案最終調整 補正予算書・説明資 料印刷作業 | 市民への予算公 開(要求ベース) |
| | 19 | 月 | 補正予算説明資料作成提出 | | | |
| | 20 | 火 | | | | |
| | 21 | 水 | 議案の総務課提出(予定) | | | |
| | 22 | 木 | | | | |
| | 23 | 金 | 議会運営委員会(予定) | | | |
| | 24 | 土 | | | | |
| | 25 | 日 | | | | |
| | 26 | 月 | | | | 市民への予算公 開(財政査定・補 正最終案) |
| | 27 | 火 | | | | |
| | 28 | 水 | | | | |
| 3 | 1 | 木 | | | | |
| | 2 | 金 | 定例会初日(予定) | | | |

本スケジュールは確定したものではありません。